

業斤

聞

第3種郵便物認可

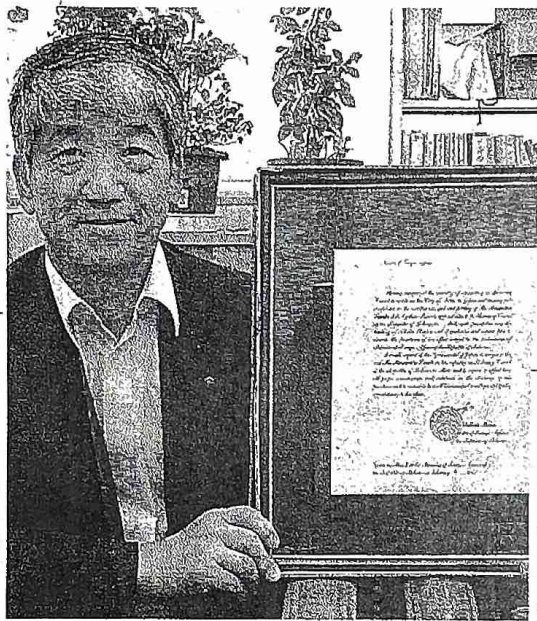
名誉領事は行動の人



各国が、大使館などのない地域での文化交流の促進などを託して市民らに任命する名誉領事。日本全国には94カ国、205人いるが、県内の名誉領事はこの人だけ。任命国は旧ソ連・ベラルーシ。1986年のチェルノブイリ原発事故で被害を受けた同国への支援活動は25年に及ぶ。

1990年、県内の経済人の一人として旧ソ連での経済交流会議に参加し、ベラルーシ人の医師と知り合った。現地の様子を聞くうち、「原発事故で家族が被災したが、病院には体温計や輸血管すらない。助けてほしい」と打ち明けられた。翌年、原発近くを訪ねたが、立ち入り禁止区域や被曝者の健康被害な

チェルノブイリ支援25年 佐々木 正光さん(66)



ベラルーシの名誉領事への任命証を手に—秋田市大町3丁目

まさき・まさみ 1950年、大仙市(旧西仙北町)生まれ。中央大学法学部を卒業後、東京都庁に勤務。帰省のたびに開発で変わるふるさと風景に心を痛め、29歳でUターンを決意。89年に食品開発・販売会社「エムアンドエム」を設立し、自社商品の輸出などに力を入れる。

保養施設に招待し、療養や検査の受診、現地の子どもたちとの交流が実現した。

「ベラルーシには一定期間、汚染地域の子どもたちの心身を保護地でケアする制度がある。日本でも被曝者への長期的なサポートが必要だ」と日本政府の事故処理に懐疑的だ。

20歳でバスやヒッチハイクで27カ国を回り、エジプトで見たソマリア難民に衝撃を受けた。地元で起業後、友人と地域ボランティアやソマリア支援などを手がけてきた。今は県内の異業種交流グループで開発した、鮮度を維持できる純米生原酒などの売り込みに世界中を飛び回る毎日だ。

「ベラルーシ人は陽気で酒好き。秋田県民によく似ています。どんな支援でもむだになることはなく、行動することで必ず何かが生まれる」と話す。

(金井信義)

湯沢「院内道路」来月5日に開通

国道13号

湯沢市の院内地域を走る国道13号院内道路が11月5日に開通する。自動車専用道路(無料)で1.255km以下のバイクや自転車、歩行者は通行できない。地域は特別豪雪地帯で、冬には雪幅が狭くなって不便なことに加え、雪による通行止めの際は遠距離の回り道が必要となるため、幹線道路としての防災機能向上も兼ねて国土交通省が事業を進めてきた。

延長3.9kmのうち、ふたつのトンネルが約2.7kmを占める。着手は2007年で総事業費は12.8億円。将来は、福島県相馬市と雄手市を結ぶ東北中央自動車道の一部となる。院内道路の完成で、総延長26.8kmのうち97.4%(36%)が開通する。

開通日は、午後3時の通行開始にすぎかけ、午前10時から午後1時半まで下院内側出口で、道路のウォーキングや、非常駐車帯にバイクで自由に絵や字を懸

—は海面の温度に影響され—関係者の取り組みの双方が一の底上げに加え、生態につ